

伊達市放射能健康管理計画 (概要版)

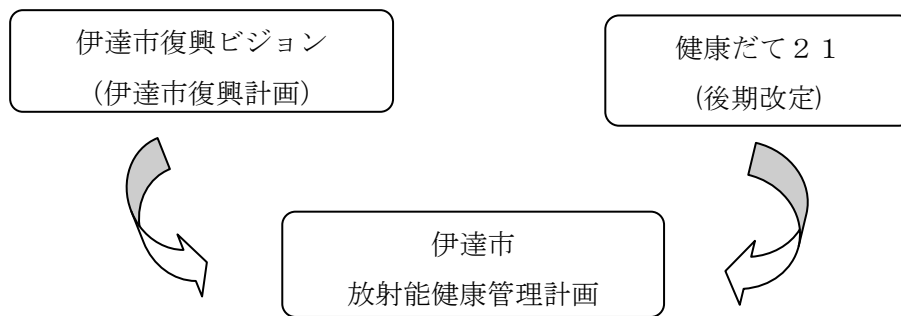
H25.4

1 計画策定の趣旨

平成23年3月11日に発生した東日本大震災に伴う東京電力福島第一原子力発電所事故により、放射性物質が広範囲に飛散し、市民全体に放射能の健康被害への不安が大きくなっている。市ではこの事態に対し、迅速な除染作業や地場産品への風評被害の払拭に向けた取り組みを進め、健康管理対策についても、外部・内部被ばく検査の実施、健康相談を行うなどの取り組みを行い、市民の健康不安を和らげる取り組みを継続している。

そのような状況下において今計画は、「伊達市復興ビジョン」の復興に向けた基本施策である「安心して暮らすための健康づくり」に向けて、放射能リスクのもとでの健康管理について確実に実行していくために策定するもの。

2 計画の位置づけ (イメージ)



3 計画の期間 平成25年4月～平成29年3月

※ 状況に応じて期間内であっても、計画を見直す。

4. 施策の方向性

1) 市民の健康影響の実態把握

①外部被ばく検査事業 (ガラスバッジ)

事業名等	内容
ガラスバッジ測定	【健康管理及び不安解消】 ① ひとりひとりの健康管理を目的とし、継続測定する。 (除染A・Bエリア、0-15歳及び妊婦) 【モニタリング測定】 ② 市の状況把握のため、モニタリング測定を行い、外部被ばく量の推移等を確認する。(無作為抽出) ※ 不安を抱える市民について希望により測定する。 (除染Cエリアの希望者)
測定に係る広報	測定精度を高めるための使用方法や、結果データの大切さを広報等により周知する。 測定結果の統計的な情報を公表することで、不安解消等を図る。
高値者フォロー	測定結果で高値となった原因等を訪問調査し、被ばく量に係る指導を行う。健康管理のため継続的な訪問等により高値者の不安解消を図る。

②内部被ばく検査事業（ホールボディカウンタ）

- ・ホールボディカウンタによる内部被ばく検査を今後も継続的に実施する。
- ・確実な健康不安解消のため、検査の必要性を広めると共に、受検しやすい検査体制の構築。
- ・市民自らが食生活による健康管理ができるようになり、健康不安の解消へ結びつくよう、各種事後フォローを充実する。

事業名等	検査機関	内容
WBC検査の実施	中野病院	実測に基づく確実な健康不安の解消のため、対象市民が左記検査機関で毎年1回の受検ができるよう受検案内をおこなう。
	梁川病院	
	福島県労働保健センター	
検査の必要性の普及	検査の必要性や検査の実施内容、検査結果の見方等についてより具体的かつわかりやすい記事を広報紙等へ掲載する。	
検査機会の拡大	土日や夜間等の検査実施等、受けやすい検査体制を構築する。	
受検申込の簡素化	市民の健康管理意識向上のため、市民が直接検査機関へ検査の予約ができるよう、検査受付体制の簡素化に務める。	
事後フォロー 検査結果説明会	放射線科医師等による検査結果の見方や、数値の解釈などの説明会。検査結果に対する正しい理解を広める。	
事後フォロー 検査結果個別相談会	放射線科医師等による個別相談会。	
事後フォロー 食品検査	検査結果で高値の検出があった受検者について、原因と思われる食物のゲルマニウム測定器による食品検査を実施。	
事後フォロー 再検査の実施	個別相談会や食品検査等の後、必要に応じて再検査を実施する。	

③データ管理、分析

- ・セシウム137の半減期が30年であり、低線量被ばくの健康被害に対する影響も立証されていないことから、長期に渡る検査データの管理をおこなう。
- ・総合的な放射線健康管理のため、外部被ばく線量の測定結果や除染状況、県民健康管理調査との連携を図る。
- ・市民自らが放射能に係る健康管理ができるよう、検査結果データの分析を進め、その結果を市民へ提供する。

事業名等	内容
検査データの長期管理	主なデータ項目 ①ガラスバッジ測定データ ②ホールボディカウンタ測定データ ③基本情報（性別、年齢、住所、等）
検査データ分析と提供	市民自らが放射能に係る健康管理ができるよう、測定結果データの分析を実施し、分析結果を市民へ提供する。

総合的な放射線健康管理のための他事業との連携	①伊達市放射能対策関連部署との連携 除染状況、農作物モニタリング等 ②福島県県民健康管理センターとの連携 県民健康管理調査による甲状腺検査、 被ばく推定線量（3/11～7/11 期間）
------------------------	--

2) 健康被害に対する不安の軽減

①心と体のケア事業

- 放射能・放射線の健康被害の不安解消のために、正しい知識の普及啓発を継続し、不安が強い方へのきめ細やかな支援をしていくことや、癒しやリフレッシュの方法を啓発するなど支援する。
- 放射能による健康リスクと、それ以外リスクについてリスクマネジメントを各自が行えるよう、健康づくりの生活習慣確立にむけた取り組みを展開する。（食事、運動、休養）

事業名等	内容
放射能 Q&A	講話、ミニ講話
免疫力アップ健康づくり	講話、ミニ講話、教室
放射能健康相談窓口	一般健康相談、心理健康相、談専門相談
広報掲載、パンフ配布	広報による啓発、パンフレットによる啓発
運動不足解消教室	学校教育課・保育課と連携し、体力増進と小児肥満防止のための、講話と運動教室
<p>【心のケアチーム結成】 心ケアチーム結成し、地域の小単位へ健康相談を実施する。</p> <p>構成メンバー： 心理専門家、保健師や看護師、作業療法士等</p> <p>目的：放射線の健康不安解消とストレスへ対処のため、リスクコミュニケーションなどの手法を用いて、市民へ健康づくりに向けた啓発を行う。。</p> <p>方法：地域の行政区や各組織での健康相談の開催（ミニ講話、軽体操など） 家庭訪問による個別指導。</p>	

②特定避難勧奨地点に指定された地区支援

- 地域で健康な生活を送るために、精神的な負担とストレス解消と軽減のための支援とともに、健康づくりの生活習慣確立にむけた取り組みを展開する。（食事、運動、休養）
- 地域の健康づくりと個別支援の充実から、コミュニケーションの回復に向けた支援を行う。

事業名等	内容
お茶のみにこらんしょ（相談・ケア）	健康相談、ミニ講話、軽運動指導、心理相談、
放射能 Q&A・免疫力アップミニ講話	行政区や各単位でのミニ講話
心のケアチームによる訪問等	心のケアチームでの家庭訪問 各関係部署での家庭訪問

③自主避難者支援

- ・自主避難されている方が、タイムリーに市の状況を理解して知ってもらうことで、伊達市に戻るきっかけづくりと、戻ってからの生活がスムーズに送れるように、継続的な支援を行う。
- ・健康な生活を送るための、放射能・放射線の情報提供や、健康被害不安解消のための情報提供の支援をおこなう。
- ・精神的苦痛を軽減するための極め細やかな個別での支援をおこなう。

事業名等	内容
だて復興・再生ニュース他	GB 情報、WBC 情報、除染情報
放射能健康相談窓口	一般健康相談 電話相談可
心のケアチームの出前ミニ講話	放射能 Q&A 他
避難者専用健康相談窓口	総合的な相談（関係部署と連携）
心のケアチームの出前健康相談	個別にあった健康相談

5. 計画の進行管理

本計画の進行については、放射線対策を行う各関係機関、及び庁内のさまざまな部局、及び福島県で行う県民健康管理調査との連携を図り、併せて「放射能対策健康管理推進委員会（仮称）」を設置し、市政アドバイザー宍戸文男氏（福島県立医科大学放射線医学講座教授）の指導、助言をいただきながら推進する。

評価・見直しの方法として、計画の「実施」「点検・評価」「見直し」を行い、一連のサイクルによって目標達成を目指す。